

さつま議会だより

平成29年5月2日発行

No.49



平成29年度各会計当初予算	2P
予算・条例の概要	4P
常任委員会審査の概要	7P
一般質問(3人)・陳情	9P
行革特別委員会最終報告・行政委員会	11P
1月臨時会・最終補正	12P
議会活動・編集後記	14P

学校再編により、町が委託した通学バスに乗り込む児童(旧JA紫尾支所前4月12日撮影)

予算総額210億6千万円を原案可決



《表紙紹介》

学校再編により、平成28年度から柏原小学校及び盈進小学校へのバス通学が始まり、2年目を迎えた紫尾区の児童が、通学用バスに乗車する様子です。

また、2、3ページの写真は、柏原小学校の入学式の様子を掲載しています。

定例会の あらまし

第1回（3月）定例会は、2月24日から3月24日までの29日間の会期で開かれました。初日は、町長の施政方針の表明があり、その後条例の一部改正、平成29年度各会計当初予算及び平成28年度各会計の最終補正予算など提案された議案を慎重に審議し、最終日における採決の結果、全て原案のとおり可決しました。

平成29年度の当初予算は、町長選挙の年に当たることから、新規の政策的経費を除いた義務的経費や継続事業を中心とした、いわゆる「骨格予算」として第2次総合振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、総合的な調整を踏まえた予算措置が行われています。

一般会計予算

6億4100万円（4.7%減の

129億2700万円

歳出の内訳では、中学校再編準備に伴う校舎増築等工事などによる教育費が3億7246万円、鶴田ダムの大鶴ゆうゆう館解体工事等による商工費が5726万円、それぞれ増となる一方、公債費が1億5665万円、農林水産業費が畜産クラスター事業の影響により5億4082万円、道路橋りょうの整備等による土木費が1億9199万円、臨時福祉給付金や国民健康保険事業特別会計への法定外繰出金などの影響による民生費が1億3805万円、それぞれ減となるなど、住民生活に密着した事業や制度

改正等により、前年度予算を下回る予算規模となっています。

また、歳入の財源割合は、町税や繰入金などの自主財源が31.1%で地方交付税や国・県支出金、町債などの依存財源が68.9%となっています。町税や地方交付税の更なる減少など、今後においては、ますます依存財源に頼らざるを得ない状況が予想されます。

限りある財源を最大限活用できるよう更に踏み込んだ行財政改革を進めながら、活力あるまちづくりへの取り組みが求められます。

前年度より約9億2千万円減額の



平成29年度各会計の当初予算額

一般会計の教育費等が増額になる一方、農林水産業費、土木費等の投資的経費が大幅に減額!!

会 計 名		平成29年度	平成28年度	増減額
一 般 会 計		129億2,700万円	135億6,800万円	▲ 6億4,100万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	38億2,422万円	38億8,975万円	▲ 6,553万円
	後 期 高 齢 者 医 療	3億2,730万円	3億3,715万円	▲ 985万円
	介 護 保 険 事 業	33億3,441万円	33億8,191万円	▲ 4,750万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	4,583万円	4,871万円	▲ 288万円
	上 水 道 事 業 (支出総額)	5億9,898万円	2億2,700万円	3億7,198万円
事業会計	第2上水道事業 (支出総額)	—	5億2,779万円	▲ 5億2,779万円
合 計		210億5,774万円	219億8,031万円	▲ 9億2,257万円

※平成29年度から第2上水道事業は、上水道事業に統合されました。

※金額は千円単位を四捨五入、▲はマイナス

予算

～本年度の事業展開を探る～

持続可能な財政運営が求められる中で、本年度予算に計上された事業の主なものを取り上げ、その概要と審議内容についてお知らせします。

放課後児童健全育成事業

2233万円（福祉課）

保護者が昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図るものです。

平成29年4月から鶴田地区、同年度中に山崎地区が加わり、町内6学童クラブで就学児童の健全な育成への取り組みが進められます。



開設が計画されている鶴田学童館の内部

ふるさとさつま応援寄附金事務費

2500万円（企画財政課）

平成27年度から、クレジット決済の導入や返礼品の充実により、寄附額が前年度比約3倍となっていますが、他の市町村より伸び率が低いため、今後も事業者と連携しながら返礼品の充実に努め、リピーターの確保など寄附金の増額を目指すものです。

■質疑■
本町の返礼品の選定はどのような状況か。
□回答□
人気の返礼品は、完熟マンゴー、ハチミツ、牛肉などである。完熟マンゴーやハチミツは数量が限られるため、たくさんの方の希望者に対応できる返礼品の開発を事業者と進めていく考えである。

デジタル防災行政無線整備事業

4億875万円（総務課）

デジタル防災行政無線の整備を平成28年度から平成30年度まで3年間の継続費を設定して整備するものです。

平成29年度は、デジタル整備に係る工事請負費のほか、屋外子局用地購入費やそれらに係る立木補償費等の経費が計上されています。



設置予定のデジタル防災行政無線の戸別受信機

庁舎管理費需用費 電気料

1114万円（財産管理課）

庁舎管理費の本庁費には、本庁舎の電気料金として1114万円が計上されています。

平成29年4月から、新電力会社による電力供給が開始されることに伴い、本庁舎では、年間に約265万円の削減効果が見込まれています。



築4年目を迎えた役場本庁舎

緊急消防援助隊等災害派遣費

128万円（消防課）

常備消防費には、南海トラフ地震等を想定した大規模災害発生時の緊急消防援助隊派遣経費として、128万円が計上されています。

緊急消防援助隊の5人に対し、延べ13日間の派遣旅費や派遣時の公用車燃料費及び修繕料等が含まれています。

■質疑■
通常の訓練とは別に、緊急消防援助隊としての合同の訓練を実施しているのか。
□回答□

平成28年度では、九州ブロックの合同訓練が長崎県で2日間開催され、野営訓練や救助訓練等を実施している。

中山間地域等直接支払事業

1億3535万円（農政課）

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、生産条件の不利を補正する農家等への交付金になります。農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能の増進を図るもので、町内106集落協定に交付されています。

■質疑■

集落協定の構成人員の変動と対象面積等の動向は。

□回答□

集落協定数に変動はないが、構成人員及び対象面積は若干減少傾向にある。一番の課題は、役員のなり手がいないことで、特に会計事務が課題である。

物産観光費 旅行者運営費補助金

90万円（商工観光課）

南国交通トラベルサービス宮之城出張所は、平成22年に川内営業所に統合される話があった際に宮之城鉄道記念館に残すよう町が要望し、現在に至っています。昨年5月に運営費の助成についての相談があり、検討した結果、今回新たに運営補助金として予算が計上されたものです。

■質疑■

運営費として助成を行う期間は。

□回答□

経営環境が良くなれば助成を行わないという選択肢もある。過去3年間の経営状況等を報告していただき、それらを踏まえて毎年度助成のあり方を判断していきたい。

住宅リフォーム支援事業補助金

2000万円（建設課）

町民の居住環境を整備することにより、安全で安心して住める快適な住まいづくりの促進と地域資源である空き家の有効活用による豊かな地域づくりに資することを目的として、住宅リフォーム支援事業補助金2000万円が計上されています。

■質疑■

平成28年度の申請状況と実績は。

□回答□

申請125件中、1件は対象外、2件が取り下げ、14件が抽選洩れであった。採択となった108件の内訳は、一般居住住宅が106件、空き家が2件の実績となっている。

小学校管理費 修繕料

1600万円（教育総務課）

小学校費の学校管理費には、昨年発生した熊本地震で、学校が避難所となった際、和式トイレの使用にくさが報告されており、今年度、町内小学校のトイレの洋式化に係る予算を含む修繕料1600万円が計上されています。

■質疑■

学校のトイレの洋式化の割合は。

□回答□

全国では43.3%、鹿児島県では30.5%、本町では19.6%と非常に低い状況である。今回、小学校で30器、中学校で9器の改修を行うことで洋式化率は、30.1%まで上がる見込みである。

宮之城中学校校舎増築工事

4億3000万円（教育総務課）

平成31年4月の中学校再編に向けた施設整備に要する経費として、宮之城中学校校舎増築等工事が計上されています。

増築の工事概要は、3階建て校舎で、延床面積が1196㎡、合計11教室を増築するものです。



校庭側から撮影した宮之城中学校校舎

埋蔵文化財発掘調査事業費

780万円（社会教育課）

社会教育費の文化財保護費には、宗功寺墓地の国の文化財指定に向け、県の補助事業を活用した予算が計上されています。県内で島津家墓所のある鹿児島市、指宿市、始良市、垂水市、さつま町の5自治体を取り組みを進めています。



調査が進む宗功寺墓地の墓石群

条 例

～我が町の法規を探る～

提案された条例の一部改正の中で、主なもの取り上げ、その概要と審議内容についてお知らせします。

敬老祝金等支給条例の一部改正

今回の条例改正は、さらなる高齢社会の進行に対応するため、敬老祝金の額を変更しようとするものです。主な内容は、100歳到達者を現金8万円から6万円に、105歳到達者を記念品から現金7万円に改正するものです。

■質疑■
本町の将来人口推計からも祝金の額を変更することは理解できるが、その結論に至るまでにどのような協議を行ったか。

■回答■

本町では現在、80歳、90歳、100歳、105歳、110歳の節目で祝金等を贈呈する制度を設けているが、今後もこの制度を末永く維持していくことを念頭に協議を重ねてきた。現行の制度では105歳到達者に記念品を贈呈しているが、家族から現金の祝金を望まれる意見が多かったことや、105歳到達者の記念品の楯は特注品のため近年8万円程度に単価が上昇していること等を総合的に判断し、制度の見直しを行った。

公民館条例等の一部改正

条例公民館のうち佐志地区公民館を廃止し、その機能を交流館として活用することに伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

■質疑■

同時に協議を進めてきた山崎地区公民館の協議が整わなかった一番の要因と今後の進め方は。

■回答■

何回となく協議の場を設けてきたが、山崎地区公民館は山崎3区の抛り所であり宮之城地区とは一線を画している。遡れば、旧宮之城町との合併時代までの話になり、山崎3区はこのまま残していただきたいと強く要望されているのが一番の要因である。

今後の進め方については、山崎区、久富木区及び二渡区の各区で、公民会長も含めた個々の協議の場を設けるなどして、平成29年度中には方向性を見出し出していきたい。

提案されたその他の主な条例の一部改正

条 例 名	内 容
個人情報保護条例の一部改正	「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」が平成29年5月30日に施行されることに伴うものです。 改正の主な内容は、情報提供記録等を訂正した場合の通知先に条例に基づく事務関係情報照会者及び事務関係情報提供者の追加、条ずれによる引用条項の整理等です。
報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	地域おこし協力隊員の報酬を削除し、新たに民間隊員を加えた鳥獣被害対策実施隊に係る報酬を追加するものです。 特別職は、厳密には地方公務員法で規定されている8項目に限定されており、地域おこし協力隊員はこれにあたらなとの指摘を総務省から受けたことから、一般職非常勤職員として位置付けるものです。 また、鳥獣被害対策実施隊については、これまで職員で構成していましたが、平成29年4月1日から新たに民間隊員を加えた制度として設置するもので、実施隊の班長を月額50000円、班員を月額40000円に定めるものです。
税条例等の一部改正	消費税率10%引き上げの2年半延期を定めた税制関連法案が施行され、地方税法及び地方税法等の一部を改正する等の法律が改正されたことから、消費税率引上げ延期等に対応した条項等の改正を行うものです。
学童館条例の一部改正	鶴田地区において、新たに学童館を設置することに伴い、条例の一部を改正するものです。
職員の給与に関する条例の一部改正	消防職員が緊急消防援助隊として出動する際の特殊勤務手当について規定するものです。 緊急消防援助隊は、大規模災害が発生した際に、消防庁長官の指示等により全国の消防部隊が被災地に集中的に出動し、人命救助等の消防活動を実施する組織で、業務に従事した場合、1日につき30000円の特殊勤務手当を支給するものです。
職員定数条例の一部改正	定数338人に変更はありませんが、町長部局を212人から215人に、議会部局を4人から3人に、教育委員会部局を61人から57人に、水道事業部局を9人から8人に、消防職員を45人から48人に、それぞれ改めるものです。

常任委員会審査

委員会審査の中で出された質疑、意見などの主な事項を掲載してあります

総務厚生常任委員会

税条例等の一部改正

■質疑■

軽自動車税のグリーン化特例の対象となる車両は、町内で何台あるのか。

■回答■

現時点の対象車両数は、約300台の登録があり、総額にして約100万円が軽減されている。

■質疑■

トラクターやコンバインなど軽自動車税の適切な課税に向けて、広報活動を行う考えはないか。

□町長答弁□

軽自動車税において農耕用でも軽トラックはナンバーを付けているが、コンバイン等は真面目に登録された方とそうでない方がいるようである。税の公平性を考えると納税者としての意識を高めていくことが大切であることから、指摘されたように町民への周知・啓発活動を実施したい。

■質疑■

固定資産税の課税について、空き家等の撤去費用を投資して適切な土地として管理するより、管理を放棄した方がみなし課税の恩恵を受けられるとして、税の不公平感が生じているが、この状況をどう考えるか。

□町長答弁□

土地の課税地目については、地方税法の規定に基づき適正な課税に努めているが、空き家等の所在する土地への課税については、見直しの段階まで至っていない。

廃屋状態の宅地は、6分の1課税を撤廃した方が良く考える。また、空き家を解体した場合でも宅地の減免をした方が住民の理解も深まり、解体撤去も進むと考える。人口減少が進行する中、空き家の有効活用を図るためにも、町税の公平、公正な徴収対策に努めていきたい。

学童館条例の一部改正

■質疑■

鶴田学童館が予定されている施設は、建設から30年以上経過し、外観の痛みも目立つが、施設の老朽化対策は。

■回答■

平成29年4月から鶴田学童館として行政財産に用途変更するため、所管の福祉課による修繕や補修を計画しており、学童館の環境として問題がないように対応していきたい。



委員会による現地調査の状況

平成29年度

一般会計予算

■質疑■

地域支え合い推進員に對して、どのような業務を委嘱するのか。

□回答□

高齢者が自宅や地域の中で、自立して生活していくための支え合い活動や生活支援ボランティアの育成など、地域支援の中心的な役割をお願いする計画である。

◆要請◆

在宅福祉アドバイザーや健康づくり推進員など現時点でも、ひとりで複数の役を兼ねる状況が発生しており、小規模な公民会では引き受け手を見つけられず、公民会役員の心労は計り知れない。重要な責務を担う地域支え合い推進員の選出を、地域だけに任せるのは現実的に難しい面もある。今後は、福祉課、健康増進課及び介護保険課を初め、関係課が連携し地域の実情に配慮しながら推進するよう要請する。

平成29年度

後期高齢者医療特別会計予算

■質疑■

重複受診者等への訪問指導について、具体的にはどのような指導を行っているか。

□回答□

重複受診の基準は同じ診療科目で異なる医療機関を月3回以上受診することであるが、その状態が3か月以上継続した場合に指導の対象となる。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合から、毎月送付される対象者リストをもとに健康増進課の看護師等が訪問して指導を行っているが、病院を自分の居場所としている場合など難しいケースも多くあり、対象者との間に信頼関係を築きながら指導を行うよう努めている。また、地域において、ころばん体操教室やふれあいサロンなどに参加を促すなど地域の中での自分の居場所づくりに取り組んでいる。

文教経済常任委員会

佐志交流館の指定 管理者の指定

指定管理期間を4年間とし、佐志区公民館を指定管理者に指定するものです。

なお、指定管理期間については、他の交流館が平成28年度から平成32年度までの5年間となっていることから、最終年度を平成32年度に統一し、既に、佐志区公民館との間で仮基本協定書を締結しており、議決後に本協定書となる流れで進められます。



指定管理施設となった佐志交流館

平成29年度一般会計予算

■質疑■

通学費補助の中で路線バスの定期券購入に対しては、月額1200円の保護者負担があることから、再編後の保護者負担の考え方は。

□回答□

再編に伴う場合は、スクールバスの運行、路線バスの利用、いずれの場合においても保護者負担がないよう平等性の確保に努める必要があり、中学校再編の時点には全体的な通学補助のあり方を整理する必要があると考えている。

なお、通学補助等の整理に際しては、部活動での自転車通学のあり方についても要請を受けているので、総合的に検討したい。

■質疑■

中学校再編に伴う宮之城中学校校舎増築時の空調設備の計画は。

□回答□

平成31年4月の中学校再編に向けて、平成29年度予算において、宮之城中学校校舎増築工事を計画しているが、増築する校舎を初め、既存校舎も含めた通常教室及び特別支援教室等に、冷暖房空調設備を整備する計画である。



委員会による現地調査の状況

■質疑■

宗功寺墓地の国の文化財指定に向けた取り組みにおける調査内容と調査状況は。

□回答□

平成28年度から実測と発掘調査を実施しているが、墓石17基の墓の形やあらゆる方向からの写真を撮影し、彫られている文字などの調査及び墓石のない場所の6カ所の発掘を行い、史跡の経緯が判る資料がないか調査を行ったところである。

平成29年度は、残りの墓石18基と石灯籠2基、3カ所の発掘を行い、それぞれの墓の調査結果について報告書を作成し国に提出することになる。報告書が作成される段階で、ある程度はつきりした形で史跡の状況を示せると考えている。

■質疑■

柏原グラウンドのナイター設備の撤去後の設置計画は。

□回答□

以前から照明施設としての利用もなく、支柱と

壊れた照明器具が残っていたことから、撤去費用のみを計上するもので、新たにナイター設備を設置する計画はない。

平成29年度 上水道事業会計予算

平成29年度からは、これまでの上水道事業と旧簡易水道事業である第2上水道事業が統合され、1事業会計予算になり、同時に水道料金も統一されました。

業務予定量としては、給水件数が1万102件で対前年度比101件の減、総給水量が214万6000立方メートルで9550立方メートルの減となり、給水人口等の減少が要因として上げられます。

■質疑■

埋設後40年以上が経過し、老朽管といわれる水道管の現状と今後の布設替えの計画や石綿管への対応は。

□回答□

町内全体の水道管の延

長は約430kmあり、上水道の老朽管の割合が約7%、第2上水道が約3%である。全国的に老朽管の割合が急速に高くなってきており、特に影響の大きい都市部における大口径の水道管の破裂事故などが懸念され、大きな課題となってくると予想される。

今後において、全面的な老朽管等の改良を行うとなると相当の事業規模が予想され、その全てを水道使用料で賄うと料金を大きく引き上げる必要が出てくる。

現在では道路改良工事に合わせた布設替えや漏水事故の多い箇所などを部分的に行っているが、将来的な抜本対策については、国庫補助事業などの制度的なものを設けてもらい、対応せざるを得ないと考えている。

また、石綿管については、石綿自体が流れることはないが耐震的にも弱い面があることから、本年度分を含め計画的に進めていきたい。

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載してあります。



新改 幸一議員

環境政策

薬物乱用防止対策について

町長／現状と課題把握に努める

新改

薬物乱用が全国的な社会問題となっている中で、特に次の2点について本町の実態を伺う。

①けしの花等の栽培が問題視されている中で、鑑賞目的や自生育の実態調査を行ったことがあるか。
②学校教育の中で薬物乱用防止の指導は、年間どれぐらい時間をかけているのか。

町長

けしの花等、チラシを基に川薩保健所から生育期に撲滅運動の広報依頼が毎年ある。生育状況の実態を調査したことはないが、今後も不正けしの撲滅に向けた広報・啓発と本町における現状把握に努めたい。

教育長

薬物乱用については、近年の社会情勢の変化により、新たな教育課題であると捉えている。小学校6年の体育の保健領域で3時間、中学校では4時間かけて指導を行っているが、更なる啓発と意識の高揚が図られるよう努めていきたい。



厚生労働省が発行している「大ま・けしの見分け方」の冊子

今期の施策の成果は

町長／全身全霊で取組んだ

町政運営

川口

①豊かな社会と人口が安定した社会への政策には、人口対策が重要な課題であると考えるが、人口減少に対する施策の成果について伺う。



川口 憲男議員

②地域活性化のためには、行政・地域が一体となった取り組みが重要であると考え、その施策の成果について伺う。

町長

マニフェストで掲げた3つの姿勢・4本の柱の戦略宣言のもと、町民の皆様が「夢と希望の持てる元気な町」の実現に向けて、雇用対策、移住・定住対策、出産・子育て支援対策など全身全霊で取り組んだ。



整備が行われた「さつま町移住交流施設」移住・定住希望者の増加が期待されます。

①人口減少に歯止めをかけ、町の活力を維持することが最重要課題である。人口ビジョンで示したとおり、移住・定住対策など人口減少を緩やかにするための施策に取り組んでいきたいと考えている。
②地域元気再生事業など地域づくり活動に対する継続的な支援を行ってきた。今後においても各區公民館で策定した地域づくり活性化計画を検証し、課題を共有しながら取り組みを進めていきたい。

人材センター支援策は

町長／運営状況の精査を行う



宮之脇 尚美議員



高齢者の生きがいがづくり、社会参加の促進に
取り組む「シルバー人材センター」

宮之脇

国においては、1億総活躍プランのもと、高齢者の就業機会の確保と拡充を図るとしているが、本町のシルバー人材センターに対する今後の在り方とその意義は。また、現在の財政支援の現状と課題について、町長の考えを伺う。

町長

本町のシルバー人材センターは、制度改革により公益社団法人の認定を受けており、公益性の高い法人として活動されている。高齢者の就業機会

の確保や生きがいがづくり、社会参加の促進が町の活性化にもつながっていくと認識している。

財政支援の現状であるが、町としても多額の基金を取り崩して予算編成を行っている状況であり、同センターの補助金も前年と同額を計上している。

課題であるが、国の補助金も使途の制約があるので、関係書類や運営状況等を再度精査し、財政支援の内容について、今後、十分検討したいと考えている。

どうなった!!あなたの請願・陳情

2件の陳情を
審査しました

継続審査

悪臭問題解決に関する陳情書

◎陳情者

・さつま町虎居2144-2 虎居区公民館長
吉井 達也 他15名

この陳情は平成25年6月24日に提出・受理され、同年9月定例会以降、3年半にわたり、途中、委員の構成替えを経ながら、これまで合計15回に亘り付託を受けた総務厚生常任委員会で審査が行われ、いずれも継続審査となっていました。
今回の3月議会でも継続審査となり、議員の任期満了までに結論が出なかったことから、この陳情についての審査は終了しましたので、これまでの審査経過等について掲載いたします。

○委員会では、町当局の町民環境課長及び農政課長の出席を求め、悪臭に関する状況や町の対応等について説明を受け、当該事業所への現地調査をはじめ、日高町長の出席を求めて悪臭問題に関する町長の見解等について調査を実施しました。

○事業者は、陳情審査の開始後、コンポストの建設、ウインドウレス豚舎への改修、オゾン脱臭装置の設置等臭気対策に取り組んでおり一定の設備投資を行っている。

※これらの調査結果等を踏まえ、委員会としては、陳情者と事業者の双方の立場を理解できること等から結論を見出すに至らなかった。

継続審査

原発から30キロ圏内の地域住民に対し、安定ヨウ素剤の希望者への事前配布計画を求める陳情

◎陳情者

・さつま町中津川3944
川内原発30キロ圏住民ネットワークさつま町
若松 静美

この陳情は平成29年2月20日に提出・受理され、付託を受けた総務厚生常任委員会で審査が行われましたが、今回の3月議会でも継続審査となり、議員の任期満了までに結論が出なかったことから、この陳情についての審査は終了しました。

◇行財政改革対策調査特別委員会◇

～最終報告(抜粋)～

当委員会は平成25年第2回定例会において、行財政運営の健全化及び行政改革の推進等の取り組みについて調査研究するため設置され、平成25年6月21日に第1回目の会議を開催して以来7回の委員会を開催しました。

まず、経常収支の比率は平成17年度の100.4%から平成26年度には、87.2%へと改善されており、第1次から第2次までの10年の期間中、本町の行政改革は一定の成果を上げているとの報告を受けたところです。

「第3次さつま町行政改革大綱」の期間は平成27年度から平成31年度までの5年間で、4つの柱と11の推進項目に基づいて進行管理を行うもので事務事業評価システムを活用し進捗状況など検証していくとのことです。

質疑の中で、土地開発公社の在り方について質しましたところ、現時点で多くの土地、資産を保有している状況であるため、今後は新たな用地の取得など行わず、工業団

地や住宅団地の開発終了後、資産を売却し、最終的には組織の解散に向けて進めていきたいとの説明であります。

この説明を受けて、公社で取得した土地の保有期間が長期化するなど、経営の健全化が厳しい状態にあり、民間への資産売却の迅速化など、早急に抜本的改革を図る必要がある。また、全国的にも土地開発公社の存廃の検討が進められ、多数の公社が解散又は解散を予定しているなか、本町としても今後の公社の在り方について十分検討を行うよう要請しました。

次に職員の定数管理については、平成27年度から平成36年度までの10年間で20人を削減し、目標人員を305人とする定員管理計画を進めていくとのこと。

質疑の中で、急激な職員削減は、住民サービスの低下を招く恐れはないか質しましたところ、毎年、国や県からの権限移譲に伴い、担当職員の事務量が增大していること

から、近い将来、限界を迎えるのではないかと危惧するところである。

一方で、再任用制度が開始されたことから、今後は60歳で定年退職した職員を積極的に活用していきたいと考えており、住民サービスを低下させることなく、定員管理計画の目標達成に向けた取り組みを進めていきたいとのこと。

以上、これまでの経過と結果について報告申し上げましたが、新しく構成される議会においても住民視点の身近な課題を町政に反映させ、住民の町政への関心や住民参加を促進するため、議会改革のさらなる推進を望むものであります。

また、町当局におかれましては、第3次行政改革大綱に基づく行財政運営の健全化及び行政改革の推進等について、今後も引き続き積極的に取り組まれるよう要請し、行財政改革対策調査特別委員会の最終報告とします。

固定資産評価審査委員会委員

再 任



北原 美義 氏(64歳)
宮之城屋地区

再 任



山口 正展 氏(64歳)
求名区

再 任



満園 清文 氏(62歳)
鶴田区

任期：平成29年5月10日～平成32年5月9日

人権擁護委員候補者

再 任



宮田 和子 氏(70歳)
宮之城屋地区

任期：平成29年4月1日
～平成32年3月31日

平成29年1月臨時会

平成29年1月30日に臨時会が招集され、1日間の会期で開催されました。慎重に審議した結果、提案された次の議案5件を原案のとおり可決しました。

- ・平成28年度一般会計補正予算（第9号）
- ・平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- ・平成28年度上水道事業会計補正予算（第3号）
- ・平成28年度第2上水道事業会計補正予算（第3号）

一般会計補正予算（第9号）

今回の補正は、物産観光施設費に要する経費及び医療費、学校管理費、予防費、保育所運営費並びにその他所要の経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8191万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を151億7289万9千円とするものです。

■質疑■

繰越明許費の道路維持費についてはかなり高額な繰り越しになるが、具体的な内容は。

■回答■

道路維持費の関係については、9月補正の工事

費である。測量設計が12月に終わり、工事については標準工期がとれないこと及び工事件数の増加により、業者が現場代理人や労働者の配置ができないことから繰り越すものである。

■質疑■

標準工期がとれない理由、あるいは業者が対応できないとする理由は。

■回答■

県の事業も今の時期に集中しており、特に今年度については、大隅地区において災害が多く、法面業者の手配が厳しいことや9月補正による予算措置で、測量設計に時間を要したことから繰り越すものである。

■質疑■

9月補正で非常に大きな予算が計上されているが、工事発注の平準化についての対応策は。

■回答■

普通交付税等の財源が見えてくる9月に大きく補正予算を組んだところである。当初予算の段階では、財源が見えてこないことから、現在、大きな金額を組んでいないところである。

◆要請◆

安易に繰越明許費の設定を行うのではなく、年度内に工事を済ます対策を担当課と十分協議を行い、事業の平準化を検討するよう強く要請する。

■質疑■

鶴田ダム周辺公園管理費の「大鶴ゆうゆう館」移転に伴う設置形態及び取り付け道路について検討は行ったものか。

■町長答弁■

補償費に伴う移転であり、国土交通省からも期限内の完成について要請があったところである。

また、取り付け道路についても今の設計による線形が一番理想的であると判断して「大鶴ゆうゆう館」の設置場所としたところである。

■質疑■

本町の予算は、120億円前後が適正な予算規模と捉えているが、今回の補正で150億円を超える予算規模になることに対する町長の見解は。

■町長答弁■

本町の人口、産業規模からいけば120億円台が適正な予算規模であると考えているが、国の関係も景気対策として追加の補正予算を組むのが最近非常に増えており、国の景気対策に呼応して自治体の予算も必然的に膨れざるを得ないのが今の財政の実態になっていると捉えている。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

保険料還付金に要する経費及びその他所要の経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億3720万5千円とするものです。

介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

介護予防・生活支援サービス事業費に要する経費及び一般介護予防事業費、支払審査手数料並びにその他所要の経費を補正するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億2236万1千円とするものです。

上水道事業会計補正予算（第3号）

収益的支出の経費を補正するもので、収益的収入及び支出において、収益的支出に6万7千円を追加し、収益的支出の総額を1億4089万9千円とするものです。

第2上水道事業会計補正予算（第3号）

収益的支出の経費を補正するもので、収益的収入及び支出において、収益的支出に24万1千円を追加し、収益的支出の総額を2億6971万5千円とするものです。



大鶴ゆうゆう館の新たな建設予定町有地

平成28年度 一般会計補正予算(第10号)

一般会計の最終補正では、災害対策費に要する経費及び道路新設改良費、総務一般管理費、財政調整基金費、畜産業費並びにその他所要の経費を補正するもので、歳入歳出の予算の総額から歳入歳出それぞれ4億6832万円を減額し、歳入歳出の予算の総額を147億458万円とするものです。

平成28年度各会計の最終予算額

会計名	補正額	予算額
一般会計	▲4億6,832万円	147億 458万円
特別会計	国民健康保険事業	▲6,233万円
	後期高齢者医療	161万円
	介護保険事業	▲2億1,405万円
	農業集落排水事業	273万円
事業会計	上水道事業(支出総額)	—
	第2上水道事業(支出総額)	—

(金額は千円単位を四捨五入、▲はマイナス)

■質疑■

浄化槽の設置補助が減額になっているが、対象者に対する周知方法は。

□回答□

一般的には、し尿汲取りの世帯が設置する場所が多く、汲取り時に浄化槽設置のチラシ配布あるいは設置業者による戸別の改修工事への周知により推進を図っている。

■質疑■

財政調整基金への積立が計上されているが、今後の状況をどのように捉えているか。

□町長答弁□

平成28年度末で約46億6000万円の財政調整基金の積立残高がある。今回の補正で、約4億円の基金積立を行うが、平成29年度当初予算で約9億円の基金取り崩しを行うこととしている。

今後、大きな財源である地方交付税が減少してくることが予想され、先行きに不安なところがあることから、行財政改革をしつかりと行い適正な計画を立てて進めて行く必要があると考えている。

◆要請◆

昨年、文化施設に係る目的基金の設置も行われたが、人口減少の時代とはいえ、町民の方も色々な要望があると捉えている。今後に向けてもしっかりとした財政計画を立てられ、町民へも示されるよう要請する。

◇議会傍聴へどうぞ◇

○日程等は事前にお知らせしますので、傍聴にお越しください。

○鶴田支所、薩摩支所のロビーに設置してあるテレビまたはご自宅のパソコンをインターネットに接続されている方は、インターネット中継で本会議の状況を見ることができます。

○次回(平成29年第2回定例会)は、6月5日(月)開会予定です。

町議会

- ・ さつま町議会
- ・ 議会の概要
- ・ 議員名簿
- ・ 会議録
- ・ 会議の傍聴
- ・ 請願・陳情
- ・ 町議会ライブ中継
- ・ 議会だより

さつま町議会

ここでは、『議会情報』がご覧になれます



議会情報を満載

《さつま町ホームページ》

◎インターネットアドレス
<http://www.satsuma-net.jp>

初期画面の左にある下の表示をクリックすると、左の画面が表示され、議会情報をご覧になれます。

さつま町議会



議会活動



「傍聴人の取扱い」及び「議会活性化への取り組み」等について、長島町議会運営委員による行政視察を受け入れました。(H29.1.26)



市町村議会議員研修会において「これからの防災・危機管理」「不良長寿のすすめ」と題して講演を受けました。(H29.1.31)



平成29年2月1日は、町商工会総務委員会委員と文教経済常任委員会委員との意見交換会が開催され、「工業振興対策(建設部会・工業部会)」及び「商業振興対策(商業部会・観光サービス部会)」等について、活発な意見交換を行いました。



総務厚生常任委員会では、議案審査において「佐志学童館」施設の現状調査を行いました。(H29.3.8)



文教経済常任委員会では、議案審査において船木地区内の町道改良工事予定箇所の現地調査を行いました。(H29.3.8)

編集後記

遅かった桜もやつとふくらみ始め卒業、入学の時を迎えました。4月2日の保育園入園式、4月6日の小学校入学式に出席しました。新生児は保育園ゼロ、小学校10名、中学校8名と子ども達の減少の厳しさをひしひしと感じます。この時季に合わせて、春の全国交通安全運動が始まりました。「地域の宝」である子ども達が、安全で健やかに成長していけるように町民皆で見守っていかねければならないと思います。

さて、私達議員も任期満了を迎え、4名で構成する議会広報特別委員会も今回の議会日より発行をもって終わることになります。わかりやすい、読みやすい広報紙づくりに努めてきました。ご愛読、そしてご意見等をいただき誠にありがとうございました。

(森山)

議会広報特別委員会

委員長 木下敬
副委員長 岩元涼
委員 森山 大一雄

発行／さつま町議会

〒895-1803 さつま町宮之城屋地1565-2 電話 0996-53-1111 FAX 0996-52-0704

さつま町議会だより No.49 14